

※以下の「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」  
の1～3のうち、2が1月24日開催の第21回  
本部員会議で決定した内容です。

令和3年1月24日  
山形県新型コロナウイルス  
感染症に係る危機対策本部

## 県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

1 全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大を食い止めるため、次のことについて御協力をお願いします。

- 緊急事態宣言の対象期間である2月7日（日）まで、
  - ・ 緊急事態宣言の対象区域（\*）との不要不急の往来は控えてください。  
（\*）栃木県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県
  - ・ 緊急事態宣言の対象区域外であっても、政府において感染が拡大していると評価する地域（\*）との往来は慎重にしてください。  
（\*）北海道、宮城県、茨城県、群馬県、山梨県、長野県、静岡県、滋賀県、奈良県、岡山県、広島県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、沖縄県
- ※いずれの地域についても受験などによる往来は除きます。
- ※テレワークやオンラインを積極的に活用してください。

2 県内では感染状況が概ね落ち着いていることを踏まえ、引き続き感染拡大の防止にしっかりと取り組みながら、一定の条件のもとで部分的に「Go To Eat キャンペーン事業」や県独自のキャンペーン事業を再開することとしましたので、御協力をお願いします。

- ① 「Go To Eat キャンペーン事業」の食事券・ポイント及び「山形県プレミアム付きクーポン券」は、以下の取組みを徹底していただくことを条件に、令和3年1月26日（火）から部分的に利用を再開します。
  - i 飲食店でのテイクアウトやデリバリー（出前）等を、積極的に活用いただくこと

- ii 食事をすることは、「1人」もしくは「普段一緒に生活している人」での利用としていただくこと
- iii アルコールを伴う食事での利用は、当面の間控えていただくこと
- iv 県外の方や、県内の方でも緊急事態宣言地域・感染拡大地域と往来した方との食事は控えていただくこと
- v 業種別の「感染拡大予防ガイドライン」を遵守している飲食店を利用してください

② 「県民泊まって元気キャンペーン」、「県民泊まって応援キャンペーン」及び「『バス・タク旅』やまがた巡り事業」は、以下の取組みを徹底していただくことを条件に、令和3年1月26日（火）から「県民限定」でキャンペーンを再開します。

「『バス・タク旅』やまがた巡り事業」は、スキー教室等の教育旅行を含め、県内での利用を対象とします。

- i 「新しい旅のエチケット」を守っていただくこと、業種別の「感染拡大予防ガイドライン」を遵守している宿泊施設等を利用していただくこと
- ii 「県民泊まって元気キャンペーン」及び「県民泊まって応援キャンペーン」については、「1人で」または「普段一緒に生活している人と」利用していただくこと

いずれの事業も、今後のクラスターの発生など、感染状況によっては、再び利用を控えていただいたり事業停止とすることがあります。

3 あわせて、県民の皆様や事業者の皆様には、引き続き、感染防止の取組みに御協力をお願いします。

① 県民の皆様には、感染のリスクが常に身の回りにあるという意識を持っていただき、こまめな手洗いや正しいマスクの着用、消毒、適切な換気、身体的距離の確保、3つの密を避けるなど、基本的な感染防止対策である

「新しい生活様式」の徹底をお願いします。事業者の皆様には、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。

- ② 会食や飲食をする場合は、「普段一緒にいる人と」、「少人数・短時間で」行うことを基本とし、「会食時の会話の際にはマスクを着用する」、「業種別ガイドラインを遵守している飲食店を利用する」など、感染リスクを下げる対策の徹底をお願いします。また、飲酒を伴うカラオケは控えてください。会食に代えて、弁当やテイクアウトの活用を検討してください。重症化リスクの高い高齢者の方などは、飲酒を伴う会食は控えてください。
- ③ これまでの感染確認事例に鑑み、県外の方との会食や飲食は控えてください。